

福島地方法務局富岡出張所の富岡町における業務の全面再開について

東日本大震災発生後、福島地方法務局富岡出張所は、同局いわき支局内に移転して業務を行っていましたが、本年10月15日(火)から、業務を行う場所を富岡町に戻し、同町における業務を全面再開することとしました。

これに伴い、富岡出張所の所在地などについては、下記のとおりとなります。

記
○令和元年10月11日(金)まで
・所在地：福島県いわき市平字堂根町4番地11
いわき地方合同庁舎

(福島地方法務局いわき支局内)
・電話：0246-35-5670
○令和元年10月15日(火)から
・所在地：福島県双葉郡富岡町小浜554番地7
※いわき支局への移転前と同じ。
・電話：0240-22-3052

問 福島地方法務局 総務課 ☎024-534-1983
〒960-8021 福島市霞町1番46号
(福島合同庁舎)

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】
行くしかない!! 就職面接会 in 南相馬
参加企業21社【参加無料・申込不要・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける!

バラエティーあふれる職種が勢揃い!
パート・正社員、働き方もいろいろ!

★応募書類キットのプレゼント
★証明写真の無料撮影 あり!

●日 時 8月27日(火)午後1時~午後3時
(受付開始 午後0時30分~)

●会 場
万葉ふれあいセンター
(南相馬市鹿島区寺内迎田22)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。

【企業向け】働くひとの心のケア
(ハラスメント予防・対策講座)

まずは意識改革から!

未然の予防やケアで、働きやすい職場へ。実例を通して学ぶことで、より具体的に理解を深めることができます!参加無料。詳しくはお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

【ハラスメント予防・対策講座】今職場に求められている防止策とは

どんな行為がハラスメントになるか?お互いが気持ちよく働くために、ハラスメントの定義を理解し、問題の捉え方や本質へのアプローチ等を事例に学ぶことで根本対策のポイントが見えてくる。

●内 容
ハラスメントとは、ハラスメントの背景、セクハラはなぜ起きる?セクハラの影響 など

●日 時 2019年9月13日(金)
午後1時~午後4時

●会 場 広野町公民館(双葉郡広野町中央台1-1)

●定 員 20社50人

●締切日 8月29日(木)
※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。

【個人申込型】建設機械運転技能講習

●フォークリフト運転技能講習(4日間)
日程 8月27日(火)~8月30日(金)
締切 8月18日(日)

●小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習(6日間)
日程 9月3日(火)~9月8日(日)
締切 8月20日(火)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【企業申込型】建設機械運転技能講習

●フォークリフト運転技能講習(4日間)
日程 9月10日(火)~9月13日(金)
締切 8月27日(火)

●小型移動式クレーン運転技能講習(3日間)
日程 9月25日(水)~9月27日(金)
締切 9月10日(火)

●玉掛け技能講習(3日間)
日程 9月28日(土)~9月30日(月)
締切 9月12日(木)

●建設機械運転技能講習共通事項
※受講料・テキスト代無料

【定員】10人
【会場】南湖建設機械講習所(いわき講習センター：いわき市小名浜字宮下127-3)

※申込には添付書類が必要になります。
※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

問 ホームページ 働きたいネット 検索
福島広域雇用促進支援協議会

広野窓口(広野町役場産業振興課内)
☎0240-23-5586 FAX0240-23-5587

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月29日から9月4日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

- 期 間 令和元年8月29日(木)から
同年9月4日(水)までの7日間
- 時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月31日(土)・9月1日(日)
は午前10時から午後5時まで
- 電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)

問 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

広野町認知症施策

広野町では、広野町認知症推進員とともに、認知症の方やそのご家族同士の交流、または地域の方々と楽しく交流したり、認知症に関する情報や知識、制度などを学んだりできる場として認知症カフェを開催しております。交流を通じ、当事者の方の心理的な不安の軽減や認知症への地域の理解の促進を図るとともに、専門知識を持ったケアマネジャーなどが参加することにより、多様な相談への対応を図ってまいります。

問 広野町地域包括支援センター ☎0240-27-1885

- みかんカフェ開催内容
- 【開催日時】 8月28日、9月11日・25日
(第2・第4水曜日) 午後1時~
 - 【会 場】 高野病院 1階ロビー
 - 【参加費】 100円
 - 【参加申込】 お電話にて受付
 - 【内 容】 8月28日：認知症「こんな思い込み、勘違いはしていませんか」
 - 9月11日：体操・消防署による防災について
 - 9月25日：高齢者権利擁護「成年後見制度について」
- 【その他】 送迎希望の方は、前日午後5時までに電話予約をお願いします。
予約電話番号：0240-27-2901

福島地方法務局からのお知らせ

令和元年8月および9月の当局富岡出張所出張窓口の開設場所については、富岡出張所庁舎(双葉郡富岡町小浜554-7)から下記2の場所へ変更となりますので、お知らせします。

なお、取扱事務などについては下記のとおり変更はありません。

記

1. 開設日時
毎月第1、第3木曜日
午前10時から午後3時まで
2. 場 所
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
富岡町文化交流センター 学びの森 2階研修室又は会議室
3. 取扱事務
(1) 登記申請に関する事務
不動産登記事務の受付などを行います(会社に関する事務は除く)。

- (2) 証明書などに関する事務
登記事項証明書(成年後見に関する証明書は除く)、地図の写しなどおよび印鑑証明書の交付請求の受付を行います。
なお、請求の際には収入印紙および郵券をお近くの郵便局で購入いただく必要があります(各証明書は、後日法務局から郵送されます)。
- (3) 登記相談に関する事務
登記相談は予約制(☎0246-35-5670)となります。
なお、お住まいの最寄りの法務局でも相談ができます。

問 福島地方法務局 総務課 ☎024-534-1983
〒960-8021 福島市霞町1番46号
(福島合同庁舎)